

大分県報

令和元年
十二月十三日
号外（四七）

（金曜日）

目次

規則

褒賞事務取扱規則の一部改正.....

○規則

褒賞事務取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年十二月十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第四十四号

褒賞事務取扱規則の一部を改正する規則

褒賞事務取扱規則（昭和三十年大分県規則第四十八号）の一部を次のように改正する。

第一条中「基く」を「基づく」に、「取扱に」を「取扱いに」に改める。

第二条第一項中「身分調書」を「刑罰等調書及び戸籍抄本」に改め、同項第一号中「身分

調書（第四号様式）」を「刑罰等調書（第四号様式）」に改め、同項第二号を次のように改

める。

二 紺綬褒章に該当すると認められる場合

具申書（第一号様式）

寄附調査書（第五号様式）

寄附申込書の写し（謄本証明を奥書すること。）

寄附受領書の写し（謄本証明を奥書すること。）

価格評価書（第六号様式。物件寄附の場合に限る。）

刑罰等調書（第四号様式）

戸籍抄本

第二条第二項中「但し」を「この場合においては」に改め、同条第三項中「前項」を「前二項」に改める。
第三条中「身分調書記載事項」を「刑罰等調書記載事項」に、「すみやかに」を「速やかに」に改める。
第四条第一項中「但し」を「ただし」に改め、同条第二項中「前項但書」を「前項ただし書」に、「すみやかに」を「速やかに」に改める。
第一号様式から第六号様式までを次のように改める。

第1号様式（第2条関係）

〇〇第
年 月 日

職 氏 名 印

大分県知事 殿

褒賞具申書

下記の者は、〇〇に関する功績が顕著であるので、褒章条例第〇条の規定により表彰されたく、関係書類を添え具申します。

記

褒章区分	順位	現住所	職業	氏名	生年月日	備考

記載上の注意

- 1 褒章区分の明らかなでないものは記載しなくてもよい。
- 2 同種功績者2名以上を同時に具申する場合は、順位を記載すること。ただし、私財寄附者は2名以上でも順位を記載しなくてよい。
- 3 職業は主として従事するものを記載し、氏名にはふりがなを付すること。
- 4 追賞具申の場合は、遺族の現住所、氏名、続柄、生年月日を列記すること。

第2号様式（第2条関係）

功 績 調 書

本籍地
現住所

ふ り が な
職 氏 名
生年月日

1 性 行

2 事 績

記載上の注意

- 1 事績欄には次の事項を記述すること。
 - (1) 紅綬褒章具申の場合
 - ア 救助の日付及び場所
 - イ 被救助者の住所、氏名、年齢、職業
 - ウ 救助者と被救助者との親族等の関係及び救助者は救助の際すでにこれらの関係を知っていたかどうかの別
 - エ 被救助者が危険に陥った状況
 - オ 危険を冒し救助に当たった状況
 - カ 教人で救助した場合は、最も危険を冒した事績による甲乙の区別及び最も卒先尽力したかどうかによる甲乙の区別
 - キ 水難者が遭難した場所と救助された場所とを異にするときは、その両所の距離、陸地又は船と救助された場所との距離及び河海の深淺、広狭、水勢の緩急等
 - ク 水難者を救助した者は、遊泳してその場所に至ったか、又は舟・いかだ、助網等をもってしたかの救助方法の区別及び救助者が水泳を心得ていたかの別
 - ケ 遭難及び救助当時他に人が居たかどうかの別及びその人々の行動
 - コ 遭難及び救助の場所の略図添付（救助に赴いた経路及び遭難者の位置、距離等を図中に明記するとともになるべく現場写真を添付すること。）
 - サ その他参考となる事項
 - (2) 緑綬褒章具申の場合
 - ア 平素の行状及び德行最も顕著と認める事項
 - イ 従事年数
 - ウ 逸話その他
 - エ 德行が社会風教に及ぼした状況、程度

- その他参考となる事項
- (3) 黄綬褒章員申の場合
- ア 業務に従事した動機及び始終の年月
 - イ 従事又は経営した会社事業場の名称及び占めた地位
 - ウ 業務の状況（なるべく具体的に列記すること。）
 - エ 業務の成績（毎年の統計を示すなどなるべく数字的に記載すること。必要な場合、定款、事業報告書、決算報告書等を添付すること。）
 - オ 他の模範と認める事項の詳細及び比較し得る資料
 - カ 生産その他に改良を加えたときは、その状況及び生産その他に及ぼした影響
 - キ その他参考となる事項（なるべく使用者その他の推薦書を添付すること。）
- (4) 紫綬褒章員申の場合
- ア 従事の動機及び始終の年月
 - イ 発明、改良、創作の状況、成績（できるだけ具体的に列記し、その成績は数字的に説明すること。）
 - ウ 要した費用。ただし、本人が私財を投じたものと他人の寄贈補助を受けたものを区別すること。
 - エ 公衆並びに学術及び芸術に利益を与えた状況
 - オ 著書があるときはその目録又は作品年表
 - カ その他参考となる事項
- (5) 藍綬褒章員申の場合
- ア 教育衛生、慈善防疫の事業、学校病院の建設、道路・水路・堤防・橋りよりの修築、田野の開墾、森林の栽培、水産の繁殖、農商工業の発達関係
 - (イ) 事業従事の動機及び始終の年月
 - (ロ) 事業の経営は単独か共同かの区別
 - (ハ) 事業の状況（具体的に列記すること。）
 - (ニ) 事業の成績（教員及び入学卒業、生徒、医員患者の員数又は生産販売数量及び価格等に分ち、毎年の統計を示すなど、できるだけ数字的に記載し、事業前後の実況が比較できるようにすること。）
 - (ホ) 事業経営に関する功績及び実績並びに将来における本人の地位を示し、その規約又は定款を添付すること。
 - (ケ) 事業に要した費用。ただし、本人が私財を投じたものと他人の寄贈補助を受けたものを区別すること。私財を投じた場合はその額を各事業及び年度に分ち記載すること。
 - (ク) 事業により公衆に利益を与えた状況
 - (ケ) 上記(ア)～(ク)のほか
 - ア 学校、病院等の建設については、その構造及び建坪その他教員生徒、医員患者等の員数
 - イ 道路・水路・堤防・橋りよりの修築については、その工事の模様、着手

- 及び完成年月日、施行前後の実況の比較、その他延長、幅員等（工事設計書及び図面等を添付すること。）
- (コ) その他参考となる事項
- イ 公同事務動向関係
 - (ア) 公同事務に従事した年数
 - (イ) 公同事務の種類及びその勞別の顕著な事項
 - (ウ) 市町村職員にあつては事務処理の実績、議会及び住民との折り合い等
 - (エ) その他参考となる事項
- 2 上記1のほか、功績事項を知ることができる各種団体の推薦書、表彰状の写し、新聞記事、現場写真、著書、設計書等の写し、図表その他の印刷物をなるべく添付すること。

第3号様式（第2条関係）

履 歴 書

本籍地
現住所

ふ り が な
氏 名
生年月日

1 学 歴

2 職 歴

3 賞 罰

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名 印

記載上の注意

- 1 できるだけ詳細に記載するとともに、履歴事項中説明を施さなければつきりしないようなものについては、次の例に倣って簡単な注を付けること。
 - (1) ○年○月○日紺綬褒章下賜（○○学校建築資金として私財○○円を寄附）
 - (2) ○年○月○日大分県知事表彰（多年○○の発展に尽くした功）
- 2 消防団員については、一般履歴書と消防団履歴書の2種類を提出し、後者については、特に、役職名及びその就職年月日を明瞭に記入すること。

第4号様式（第2条関係）

刑 罰 等 調 書

氏 名
生 年 月 日

1 刑罰の有無（道路交通法違反及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反による罰金刑を含む。）

2 破産宣告又は破産手続開始決定の有無

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

市町村長 印

第5号様式 (第2条関係)

寄 附 調 査 書

寄附受領年月日	寄附目的	寄附金員又は物件	価格 円	単価 円	(1) 位 敷 功	氏名又は団体名
					(2) 現住所又は 団体所在地	
					(1)	
					(2)	
備 考						

記載上の注意

- 1 寄附調査書は、一件一葉とすること。
- 2 寄附受領年月日は、寄附採納者が発行した受領書の年月日と一致すること。
- 3 寄附目的は、できるだけ詳細に記載すること。
- 4 金額は、千円位、百万円位に「,」を付すこと。
- 5 物件寄附の場合は、品目、数量、価格、単価を詳記し、その品目が多くて記載できないときは、別紙に明細書を調製し添付すること。
- 6 外国人の寄附の場合は、氏名を片仮名で記入し、備考欄に国籍、官職及び氏名を原字で記載すること。
- 7 追賞の場合は、氏名欄に「寄附者何某、○年○月○日死亡」及び「遺族統稱何某」と記載すること。
- 8 氏名、団体名等は字面を誤らないよう明確に記載すること。
- 9 数名の共同寄附で分割できないものは、代表者を定め、「何某外何名」及び「代表何某」と記載し、各自の金額は別に調書に記載し添付すること。ただし、各自の金額が不明のときは、その理由書を添付すること。
- 10 寄附者が制限行為能力者であるときは、法定代理人等の同意書を添付すること。
- 11 寄附者が団体のときは、定款、会則又は規約等団体の概要を知ることができる書類を添付すること。
- 12 寄附申込者が金品の一部を納入した後又は納入前に死亡し、遺族において残余又は全部を納入した場合は、申込者の納入年月日、金額、死亡年月日、遺族の統稱、氏名、生年月日、遺族の納入年月日及び金額を記載した書類を添付すること。ただし、遺言により遺族において寄附をしたときは、その旨を詳細に記載した書類を添付すること。

令和元年十二月十三日

第6号様式 (第2条関係)

価 格 評 価 書

- 1 寄附者 (現住所 氏名)
- 2 物件の表示 (製造所名、記号、番号、型式等)
- 3 評価算定の基礎
- 4 評価額

○年○月○日 (寄附受領当日) 現在の時価により評価しました。

年 月 日

評価者資格 (又は職) 氏 名 印

記載上の注意

- 1 評価者は、固定資産評価員、建築士等評価に関し十分な資格を有するものであること。
- 2 評価額は総額及び内訳を、評価算定の基礎は明瞭詳細に記載すること。
- 3 土地の評価書には、地番ごとに坪数、評価価格及び坪の単価を記載すること。さらに寄附地を表示した図面及び評価の参考となつた寄附地付近の売買実例地を表示した図面を添付すること。
- 4 物件の購入寄附の場合は、支払明細書、請求書又は受領書の写し及び型式の多種ある物件の場合は、製造所名、購入店名、記号及び番号型式等を記載した調書及び型録を添付すること。
- 5 建設物寄附の場合は、工事仕様書及び工事内訳明細書並びに設計図面 (平面図、正面図及び側面図等)によりその形式を知ることができる図面) 支払明細書、請求書、領収書の写し又は建設物の概要を知ることができる書類及び写真並びに支払の事実を知ることができる書類を添付すること。
- 6 有価証券寄附の場合は、その名称、額面、発行年月日、記号及び番号を記載した調書並びに受領当日の相場表を添付すること。

大分県報号外 (規則)

五

令和元年十二月十三日

大分県報号外（規則）

附 則

この規則は、令和元年十二月十四日から施行する。